

令和2年8月28日

米軍岩国基地関係者に対する処分について（新型コロナウイルス関連）

このことについて、米軍岩国基地から下記のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

記

本日8月28日、岩国基地は、日本の検疫法、新型コロナウイルスの検疫手続き、ならびに在日米軍と岩国基地の規則を守れなかった4名で構成される家族に対し、基地への立ち入りを禁止する処分を下しました。この立ち入り禁止処分は、8月7日に行われた不法行為に対する聴聞会を経たものです。

7月12日、この家族は東京の羽田空港にアメリカ発の民間航空機の便で到着し、日本政府の方針ならびに必須要件に従い新型コロナウイルスの検査を受けました。検査ののち、待機場所への移動は許可されましたが、これには日本政府の感染拡大防止策に従う、特に14日間にわたり公共交通機関の利用を避けるという条件が伴います。

7月13日、この家族は14日間の待機を実施せずに岩国錦帯橋空港行きの民間航空の国内便に搭乗しました。公共交通機関を利用するというこの家族の決断は、日本の新型コロナウイルスに関する検疫上の規定や法を犯したほか、在日米軍ならびに岩国基地規則に違反しました。

岩国基地へ到着後、この家族は在日米軍により定められた外出制限措置（ROM）に入るタイミングに遅れを生じさせました。ひとたび外出制限下に入ってから、この家族は基地内のほかの人員と濃厚に接触する機会はありませんでした。外出制限措置に入った後、この家族と基地は、日本の検疫担当官より家族のうち3名が新型コロナウイルス検査で陽性と判明したとの通知を受けました。

この家族は8月6日に医療上の問題なしと判断されるまで、24日間にわたり基地内の自宅に隔離されていました。基地内の行動履歴調査では濃厚接触者はなく、基地外の調査で6名の濃厚接触者がいましたが、新型コロナウイルスに関し全員が検査の結果、陰性でした。この件が起きたことは非常に悔やまれますが、本件が日本国内の感染例を新たに増やすことはひとつもありませんでした。

岩国基地は所属する人員に対し、軍人、扶養家族、軍属また契約業者にいたるまで、基地の中でも外においても、日本の法規、新型コロナウイルスの感染リスクを下げる対策を守るよう求めています。守れない人員には、その行動に対し責任を負わせます。基地は、この件が日本の隣人の皆様にご心配をおかけしたことに対し心からの遺憾の意を表するとともに、今後とも、適切な感染防止策を厳しく徹底してまいります。新型コロナウイルスの世界的大流行のさなか、基地内外の健康と安全を守り抜くことは、岩国基地の最優先事項です。